

宮代町男女共同参画情報誌

ふらふーぷ

第18号

令和5年(2023年)12月

企画・編集/宮代町男女共同参画社会推進会議  
発行/宮代町総務課人権推進室  
宮代町笠原1-4-1  
☎0480-34-1111 内線210

主な内容

- 多様な働き方実践企業  
inみやしろインタビュー
- みやしろ輝き美人(女・男)
- 生理用品の無償配布・デートDV
- 相談窓口のご案内

宮代町男女共同参画セミナー

＼かじメン／

家事男子

応援プロジェクト!!

参加  
無料

「男性ヘルパー

なおちゃん&たかちゃん物語」

3月

2日

(土) 10:00~11:30

場所:すてっぷ宮代 ロビー  有

一時保育あり:申込2/9(金)まで

定員:60名(要事前申込)定員になり次第受付終了

講師:宮代町社会福祉協議会 介護ヘルパー

詳しくはコチラ↓

12/12(火)申し込みスタート!!

参加者には社協  
オリジナル缶バッジ  
プレゼント!!



《記事ID 20482》

「家事分担できていますか？」

男性介護ヘルパーとして家事支援を提供しているなおちゃん&たかちゃん。なぜヘルパーという職業を選択したのか…2人のこれまでの歩みと体験談をお話します。また、介護ヘルパーならではの知恵と工夫を分かりやすくご紹介!! 2人が繰り広げる息の合ったトークはまるで漫才!ぜひ、ご家族そろってお越しください。

〈お申込み・お問合せ〉

宮代町 総務課人権推進室

TEL0480-34-1111 (内線210) FAX0480-34-7820

メールアドレス: [jinken@town.miyashiro.saitama.jp](mailto:jinken@town.miyashiro.saitama.jp)

主催:宮代町男女共同参画社会推進会議 宮代町

\*万が一中止や変更になった場合には、町ホームページでお知らせします。





特集

## 仕事と子育て等の両立を目指して!! 埼玉県多様な働き方実践企業inみやしろ

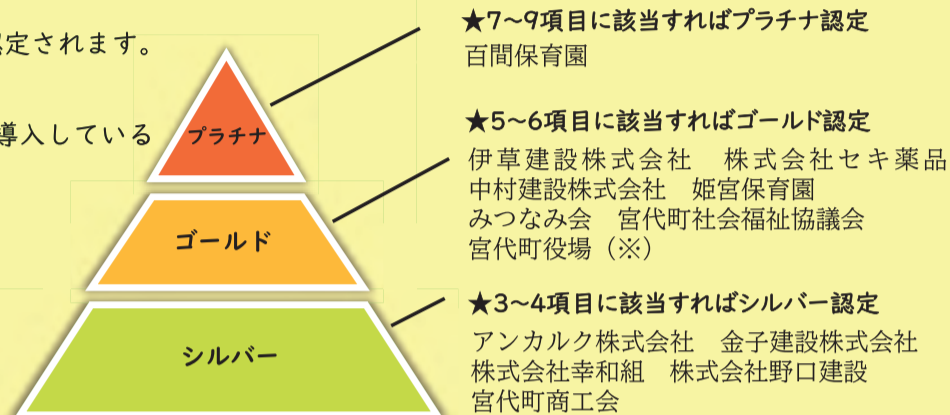
埼玉県では、仕事と家庭の両立を支援するため、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりを行っている企業を認定し、働きやすい企業としてPRしています。

令和5年10月現在、県内で認定企業数は3,936社、そのうち宮代町には13社（プラチナ1社、ゴールド7社、シルバー5社）の認定企業があります。今回、宮代町でシルバー認定を受けている企業をご紹介します。

### 多様な働き方実践企業とは・・・

埼玉県が定める9つの項目のうち3つ以上該当すれば、認定されます。

- ①男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- ②テレワークやフレックスタイム等、独自の取り組みを導入している
- ③出産した女性等が現に働き続けている
- ④女性管理職が活躍している
- ⑤働きやすい職場環境づくりをしている
- ⑥働き方に対する取り組みを表明している
- ⑦男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- ⑧働き方改革を積極的に進めている
- ⑨従業員が長く働き続けている



★多様な働き方実践企業  
についてはコチラから→



※ 宮代町役場では④⑦⑧⑨の達成に力を入れ、プラチナ認定を目指します。



～ 開業41年。親子3代が繋ぐ

幸のバトン～

## 株式会社 幸和組

代表取締役社長 佐藤 知幸さん



埼玉県多様な働き方実践企業  
2020年8月1日認定

株式会社 幸和組  
所在地 宮代町字西原479-1  
従業員数 17人



②テレワークやフレック  
スタイムなど独自の取  
組がある

④女性管理職が  
活躍している

⑧残業少なめ or  
有休休暇取得率が高め

⑨従業員が長く  
働き続けている

### どんな仕事をしているの？

株式会社幸和組は、道路舗装、下水道、水路などの公共土木工事をメインとした建設業を営んでいる会社です。社員の自主性を尊重し、定年年齢を設けず65歳以上でも働ける環境を整えており、現在は70歳を超える社員も生きいきと元気に働いています。社員に働きやすい環境を提供したいという思いから、夏の暑さ対策として空調服を全員に支給したり、『ノー残業』を徹底するなどの取り組みをしています。また、3年前に就業規則を作成し、男女ともに育児の推奨や、介護休暇などを取得できるよう整備をしました。働きやすさは仕事への意欲につながります。今後も、社員の声に耳を傾けながらより良い職場環境を目指します。



社員のみなさん

### アットホームな社風

社員はみんな仲がよく、プライベートでも一緒に食事に行ったり、会社でBBQをしたりして交流を深めています。仕事以外の場で交流をもつことで、コミュニケーションがスムーズになり、仕事にも良い影響をもたらします。社員との会話のなかで、会社をより良くするためのヒントを得ることもできるため、社員との交流はとても大切にしています。

### 父の背中を追って

入社して、仕事に必要な勉強を進めている息子の幸輝さん。「自分が仕事をするようになり、初めて父と祖父の偉大さが分かりました。すごいなって思います。」と話してくれました。父と祖父が築きあげた会社を、将来しっかりと継げるように、これから色々なことを覚えて頑張っていきたいですと意気込みを語ってくれました。



代表取締役社長 佐藤知幸さん 息子の佐藤幸輝さん





宮代町でイキイキと元気に輝いている人(女・男)にお話を伺う企画です。

～これが私の生きる道！  
花と人とまちとつながる楽しさ～



おひな祭り実行委員会 委員長 **押田 美代子** さん  
押し花アートインストラクター  
ネイチャープリントインストラクター

おひな祭り実行委員会の委員長や押し花インストラクター、ネイチャープリントインストラクターとして活躍されている押田さん。仕事をしながら教室を開き、押し花の魅力を伝えています。また、ハンドメイド作家グループ「ハンドワーク結(ゆい) MIYASHIRO」のメンバーとして活動するなど、様々な分野でパワフルに活躍されています。



**押し花**に魅せられて

押し花に出会ったのは22年前。従兄のお嫁さんに誘われて押し花体験をしたことがきっかけで興味を持ち、すぐに習い始めました。草花の美しさそのまま乾燥され、それが押し花の魅力と感じてどんどんはまっていきました。もともとお花が好きで、OL時代には華道を学び、師範の資格を取得しました。

お花が好きなのは、母の影響もあります。母はお花が大好きで家にはいつも一輪挿しが飾ってあり、そんな花のある暮らしは忙しい毎日の疲れを癒し、生活に潤いを与えてくれました。大人になってからも私にとってなくてはならないものとなっています。「花」は心を癒し、想像力を豊かにしてくれます。その魅力を押し花という形で、今度は私が伝えることができたという思いから、インストラクターの資格を取得し、生徒さんたちと楽しく笑いのある教室を開催しています。



**日本**の伝統「ひな人形」を残したい

町内で行われているひな祭りイベント、はじめは出展者の立場で参加しました。翌年にはイベントが縮小され、楽しみにしていた人から「寂しい」という声を耳にしました。『立派な七段飾りのひな人形があるのにこのままなくなってしまうのはもったいない』という思いから、有志で「おひな祭り実行委員会」を立ち上げました。町内のお店に声をかけ、おひな祭りに関係する展示や商品の販売をお願いしたところ、たくさんのお店が協力してくれて、思い思いの表現で参加してくれました。実行委員も、それぞれが得意な分野で活躍してもらって、その時々でリーダーが替わります。「1人ではできないことも、みんなの力を合わせれば大きな力となり成し遂げられる」とイベントを通して感じました。これからも、みなさんに喜んでいただけるイベントになるように、楽しみながら頑張っ

**人**とのつながりに感謝

私の人生は、人に恵まれた人生だと思っています。私がこのように色々なことに挑戦できるのは、いつも支えてくれる親族や周りの方々の協力があるから。とても感謝しています。人と話すことや、人と関わることが本質的に好きな性格なので、イベントや教室などで様々な方とお話ができることがとても嬉しいです。これからも、たくさんの方と関わりながら、自分らしく生きていきたいです。



**男女共同参画セミナーを  
開催します！**

～老若男女どなたも大歓迎～

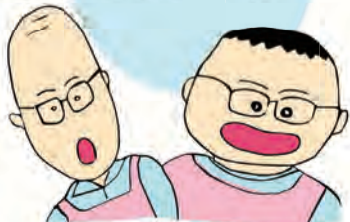
今回のセミナーで講師を務めるのは、介護ヘルパーで家事支援を提供している、なおちゃん・たかちゃん！男性のヘルパーの担い手は少なく、女性のヘルパーに比べると1割しかいません。「家事は女性がするもの」という昔の考えが未だに消えていない現状から、「家事男子を増やしたい!」という思いでセミナーを開催します。

男性と女性が共同で家事をする事が当たり前になるように、短い時間で家事をこなす介護ヘルパーならではの知恵と工夫を、分かりやすくご紹介します。2人の息がぴったり合ったトークはまるで漫才!

誰でも簡単にできる料理もご紹介しますよ!ご家族そろってお越しください。

**Let's go 家事男子(メン)!!**

〈講師〉  
社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会  
管理者・サビ`提供責任者・訪問事業責任者  
林 直人 氏(なおちゃん)  
サビ`提供責任者・訪問事業責任者  
川邊 貴充 氏(たかちゃん)



なおちゃん たかちゃん

介護ヘルパーが  
おすすめする  
**時短 簡単レシピ**

＼食べ合わせ抜群★高血圧防止!／

**サバ缶と冷凍ほうれん草の和え物**

〈用意するもの〉…1人前  
・冷凍ほうれん草(カット済) 100グラム  
・サバ缶 1缶

〈作り方〉  
・冷凍ほうれん草(カット済)を解凍し、水気を絞る。  
・サバ缶と和える。 — 完成! —

◆火も水も使いません  
◆非常時にも役立ちます





### 必要な方に 生理用品をお渡ししています

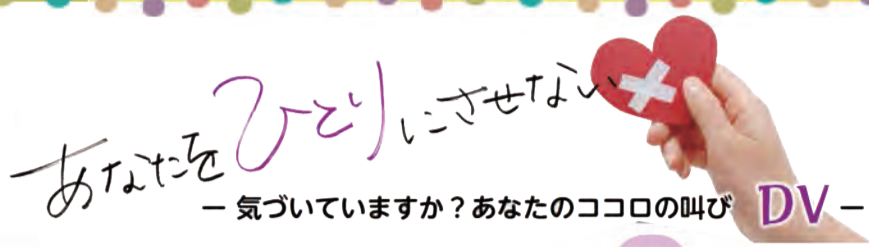
宮代町では、コロナ禍で十分な生理用品を購入することができない方に、生理用ナプキンをお一人1パックお渡ししています。お困りごとがありましたら、ご相談ください。

〈配布場所〉  
宮代町役場 総務課・人権推進室  
福祉課・社会福祉担当  
子育てひろば  
保健センター  
宮代町社会福祉協議会



〈記事ID 16634〉

宮代町 総務課 人権推進室  
Tel.0480-34-1111(内線210)



あなたをひとりにさせない  
— 気づいていますか？あなたのココロの叫び DV —


### 知っていますか？ デートDV

デートDVとは、交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力の他、大声でどなることや、ほかの人とのメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれます。  
「デートDV」の認知度は、DVと比べ低く、知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあり、意識の醸成が必要です。町では、デートDV未然防止の啓発に取り組んでいます。

### 交際相手との間にこんなことはありませんか？

- 無視する バカにする 大声で怒鳴る
- 常に行動をチェックする
- 他の人と仲良くしていると責める
- メッセージの返事をすぐに返さないと怒る
- 用事があっても一緒に帰らないと怒る
- いつもおごらせる 高額なプレゼントを要求する

デートDVについてはこちらから↓



もし1つでもあったら、**デートDV**かもしれません。どんな理由があっても、暴力は許されない行為です。

埼玉県HPより

### 編集後記

◆短い秋だったがスポーツが盛んな一年だった。女子サッカー、女子マラソンに駅伝、そしてあの巨人でも女子プロ野球創設らしい。男性、女性が共に競い合って、共に成長するのが一番だと思ふ。 【浅利】

◆先日、最高裁において『戸籍上の性別変更に必要な手術規定は違憲』との判断が示された。ダイバーシティの推進が求められている現代、あらゆる人の人権が守られ、誰もが生きやすい社会になっていけばいいと思う。 【武井】

◆日本人男性3人に2人、女性でも2人に1人が生涯に何らかのがんを経験します。長生きするほど遺伝子は傷つき免疫の守備力も衰えます。日本は高齢化のトップランナーですから、がん社会は必然の帰結です。 【田中】

◆すべてにおいての平等は難しく、非常に困難なことです。しかし、お互いを尊重しあう心があれば、その難題を乗り越えるための、大きな原動力になると、自分は考えます。 【野口】


◆今年の「男女共同参画白書」では、昭和モデル（固定的性別役割分担）から令和モデル（全ての人が希望に応じて、家庭・仕事場で活躍できる社会）への転換を目指すという。職業観・家庭観の多様化が認められるか課題。 【渡辺】

### 男女共同参画社会推進会議 メンバー募集!!

男女が輝ける地域や社会をつくるため、啓発セミナーの企画や情報誌作成など一緒に活動しませんか？

- ◆会議：年5回程度  
1回約2時間
- ◆謝礼：2,000円  
(会議1回の出席につき)

情報誌 ふらふーぷは  
こちらから↓



〈記事ID 1397〉

キリトリ

## ひとりで悩んでいませんか？ いつでも相談してください!!

### 秘密 厳守

◆お問合せ・予約◆  
総務課人権推進室  
Tel.0480-34-1111 内線210  
※月～金曜日8時30分～17時15分  
祝日・年末年始除く

### 女性相談【予約制】 〈1人50分〉

○相談日時 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）  
13時～16時

○場 所 役場相談室 ※予約の際にお伝えします。

○相談員 女性相談員

○相談方法 要予約

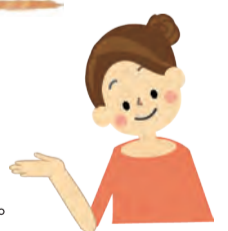
### 町民相談

○相談日時 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）  
10時～12時 13時～15時30分

○場 所 役場会議室

○相談員 人権擁護委員 町民相談員

○相談方法 当日受付し、先着順でご相談をお受けします。



### 配偶者やパートナーからの暴力に対する相談

○With You さいたま Tel.048-600-3800（月～土曜日・10時～20時30分）

○婦人相談センターDV相談担当 Tel.048-863-6060  
（月～土曜日：9時30分～20時30分 日曜日・祝日：9時30分～17時(年末年始を除く)）

○けいさつ総合相談センター Tel.048-822-9110  
（月～金曜日・8時30分～17時15分）  
※宮代町総務課人権推進室でもご相談いただけます。

### 法律相談【予約制】 〈1人25分〉

○相談日時 毎月第2火曜日（祝日の場合はその週の木曜日）  
10時～12時  
毎月第4火曜日（祝日の場合はその週の木曜日）  
13時～16時

○場 所 役場相談室

○相談員 弁護士

○相談方法 要予約(相談月の1日より予約開始)

※同一案件月1回  
年度内2回まで